ＲＥＰＯＲＴ　２０１８.９

上半期の経営状況のご報告

ＪＡバンク福井県信連

当会の概要

当会は、福井県を事業区域として、地元のＪＡ等が会員となり、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に努めている地域金融機関です。

当会の資金は、県内のＪＡにお預けいただいた組合員・地域住民の皆さまの大切な財産である貯金を主な源泉としております。また、その資金は組合員の皆さまや、農業に関連する企業・団体、県内の地場企業や団体、地方公共団体などにご利用いただいております。

当会は、福井県ＪＡバンク中期戦略の基本目標である「ＪＡバンク自己改革の完遂」および「個人貯金8,000億円達成」の必達に向け、組合員・利用者のニーズにあったきめ細やかな商品・サービスを提供し顧客本位の業務運営を実践すべく取り組んでおります。

プロフィール

（平成 30 年 9 月 30 日現在）

名称	福井県信用農業協同組合連合会（ＪＡバンク福井県信連）
根拠法	農業協同組合法
設立年月日	昭和23年9月30日
純資産額	561億円
総資産額	8,539億円
自己資本比率	17.14%
従業員数	76人
事業所	本所　　１店舗

経営理念・経営方針

経　営　理　念

ＪＡバンク福井県信連は、協同組合精神のもと、信用事業を通じて、農業の振興と地域社会の発展に貢献します。

経　営　方　針

- 収益基盤を拡充する
- 統合的リスク管理態勢を確立する
- 会員に対する指導力・相談力を強化する
- 専門性、マネジメント能力を備えた人材を育成する
- 機能集約による業務効率化を進める

中期経営計画

当会では上記「経営理念」「経営方針」のもと、収益還元はもとより、従来以上の機能還元に、より一層のスピード感を持って取り組むことが重要であると考え、平成28年度を初年度とする３カ年計画を策定し実践しております。

役職員の人材開発の強化を進めつつ、経営の安定確保に向けた経営管理態勢の充実や財務内容の強化などを行い、事業方針に掲げる３つのテーマを優先的・重点的に、役職員一丸となり取り組んでまいります。

＜事業方針＞

- 自己改革の実践
- 福井県ＪＡバンク中期戦略の実践
- 重点課題への継続的な取組み実践

▼

地域に密着した、より一層必要とされる金融機関としての活動を継続しながら、福井県ＪＡバンクの総力を結集し、組合員・利用者保護の徹底と満足度向上を目指してまいります。

地域活性化に向けた主な取組み

自己改革の取組み

当会は、ＪＡバンク自己改革３本の柱である「農業所得増大と地域活性化」「信用事業運営の合理化・効率化」「地域貢献への取組み」を着実に進めるため、各関係機関と連携しながら、地域・農業に密着し、より一層必要とされる福井県ＪＡバンクの実現に向け全力で取り組んでおります。

■　「ふくい農業応援プログラム」の展開

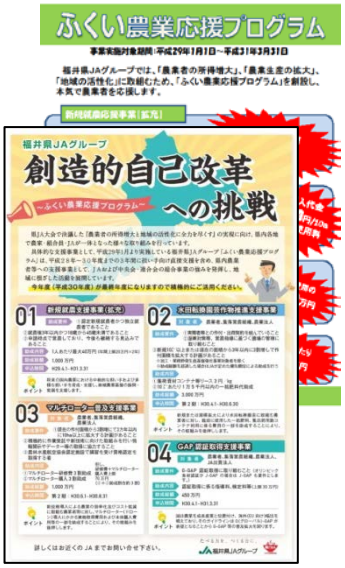

ＪＡグループが全国で展開している「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」を踏まえ、組合員トータルサポートセンターでは、平成28年度から３年間の取組みとして、「福井県ＪＡグループ『ふくい農業応援プログラム』」を展開し、担い手向けの直接支援を含め、新規就農者・県内農業者への支援事業を行っております。

また、生産者の販路拡大支援事業として、「地産地消」の促進や農産物の栽培提案、販路拡大等新たな取引の契機となり得る場を提供することを目的に商談会を開催しております。

■　「北信越商談会」の開催

６次化に取り組む農業法人の販路開拓支援のため、「ＪＡ・ＪＦグループ　北信越商談会」を開催し、ビジネスマッチングの機会を提供しております。

平成31年１月開催の商談会には、前年度から参加セラーを増やし、北信越５県からセラーとして農業法人等36団体・漁業協同組合等４団体が参加を予定しております。バイヤー・セラー双方のご希望をお伺いした事前マッチング方式を採用していることから、“成約につながりやすい商談会”としてご好評をいただいております。

■　農業応援資金の企画・販売

農業者の多様な資金ニーズに応え、地域農業の発展に資するため、「農業近代化資金」等の制度資金を有効に活用するとともに、福井県ＪＡバンクオリジナル農業資金「地域農業応援資金」を発売しております。

また、「農業近代化資金」および「地域農業応援資金」につきましては、前年度に引き続き保証料助成の対象としており、併せて「地域農業応援資金」において、全国のＪＡバンクで展開している「ＪＡバンク利子補給制度」を活用することにより、農業者への更なる支援を行っております。

■　農業応援資金の企画・販売

新規就農応援事業として、新規就農者や新規就農研修実施農家に対し、「(一社) ＪＡバンクアグリ・エコサポート基金」を活用した助成を行っております。

さらに、これらに加え農業法人の財務基盤強化支援を行うべく、アグリシードファンドをはじめとした各種ファンドを提案するとともに、ＴＡＣ等営農・経済部門との連携を進め、これまで以上に「出向く体制」を強化しております。

■　農業応援金融商品の企画・販売

食と農についてより身近に感じていただくため、室内で手軽に野菜を栽培することができる「ベジコンテナ」を景品としたサマーキャンペーン商品「ちょリスで夏得2018」を発売いたしました。

また、チラシ等に今年本県にて開催される「福井しあわせ元気国体・大会」の応援に関する記載を行い、地域の活性化に貢献致します。

■　農業と地域利用者をつなぐ取組み

お客さまの満足度向上はもちろん、直売所やファーマーズマーケットの売上増加と、生産者の所得向上を目指す取組みとして、直売所※でＪＡカードをご利用いただいたお客さまに対し、利用代金の５％をご請求時に割引く取組みを実施しております。

※　対象となる直売所等はＪＡグループのＨＰにてご確認下さい。

農業イメージアップ広報事業として、旬の情報を豊富につめこんだ無料広報誌「Ｄｉａｒｙ」を発行しております。

地 域 貢 献 情 報

当会は地域密着型金融機関として、地域経済の持続的発展に取り組んでおります。また、資金供給や経営支援などの金融サービスの提供にとどまらず、環境・文化・教育の側面からも、地域社会の活性化に貢献できるよう積極的な活動を行っております。

■ 金融円滑化への取組み

当会では、金融円滑化にかかる基本的方針を制定のうえ、相談受付体制を整備し新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みには可能な限り柔軟に対応いたしております。

また、お客さまの経営相談に対して真摯に応対し、経営改善に向け積極的な助言・支援等を行っております。

（単位：件）

債務者の区分	H30. ９月末	H30. ３月末	H29. ９月末
中小企業者である場合	９３	７８	７２
住宅資金借入者である場合	１	１	１

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当会では、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。個人のお客さまと保証契約を締結する場合や、既に保証人となっている個人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

■ お客さま本位の業務運営に関する取組方針

ＪＡグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、取組方針を制定し公表しております。

本方針に基づき、「お客さまへの最適な商品の提供」、「お客さま本位のご提案と情報提供」、「利益相反の適切な管理」、「お客さま本位の業務運営を実現するための人材育成と態勢の構築」に取組み、よりお客さま本位の業務運営を実現するよう努めております。

■ 各種相談会の開催

「年金相談会」では、当会委託の社会保険労務士が、年金受給者やこれから受給対象となる方々の種々の疑問にお答えしながら、各種年金へのご理解を深めていただいております。

また、県内で開催日を統一して「ローン相談会」を実施し、住宅新築・リフォーム予定者やマイカー購入希望者の方々から多数のご相談を受け、ＪＡバンクローンをご利用いただいております。さらに、顧問税理士が相続税・贈与税相談等についても、対応いたしております。

■　ＪＡバンクアグリサポート事業

当会は、地域密着型金融機関として、社会への貢献、農業に対する地域の理解と振興、農業ファン作りを目指した「ＪＡバンクアグリサポート事業」を展開しています。

食農教育を目的として、小学校高学年を対象に食・環境と農業をテーマとした教材本を県内の小学校に贈呈する活動や、農業・食育・金融に関連したクイズを出題し、食農教育や金融教育への理解促進を図るため、県内の中学生を対象にクイズ選手権の開催を下期に予定しております。

■　各種イベントの開催・協賛

地域活性化やスポーツ・文化の深耕を目指し、「ＪＡバンク『家族を描こう』コンクール」の開催、「ＪＡバンク杯　中学校軟式野球選手権大会」や「ＹＯＳＡＫＯＩイッチョライ」への特別協賛など、様々な活動を行っております。

大賞　わたなべ　しゅんき　さんの作品

タイトル　「じいちゃん」

●　第３２回「家族を描こう」コンクール

●　ＹＯＳＡＫＯＩイッチョライ

（ＪＡバンク特別賞　仁愛大学　我楽）

●　ＪＡバンク杯　第１０回中学校軟式野球選手権大会

（優勝　　気比中学校）

平成 30 年度上半期の業績等

主 要 勘 定 の 状 況

（単位：百万円）

	平成30年９月末	平成30年３月末	平成29年９月末
貯　　金	７９０，０２６	７６２，２８３	７５６，７８２
貸　出　金	８２，１６０	７２，８０４	６９，９０６
預　け　金	５４６，６５３	５２６，３５４	５３５，９４２
有 価 証 券	１８９，８９２	１９３，２３７	１８１，０６８

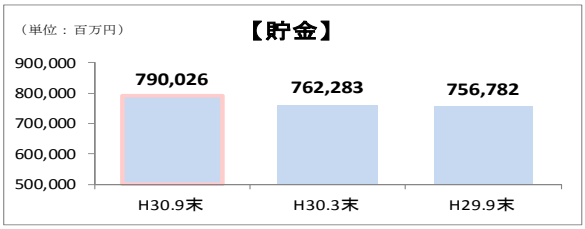

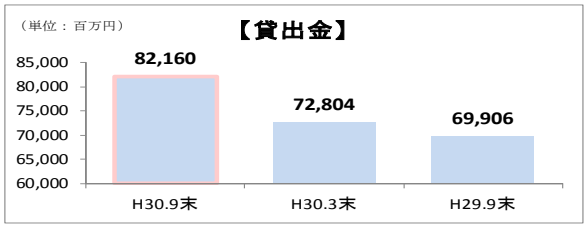

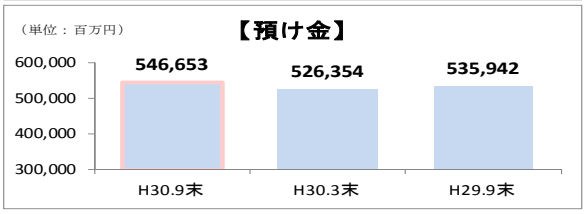

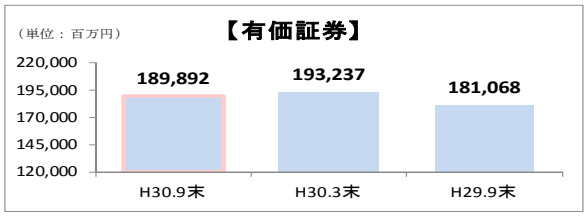

損　益　の　状　況

（単位：百万円）

	平成30年９月末	平成30年３月末	平成29年９月末
経　常　利　益	１，６７１	２，３２７	１，４４７
当 期 剰 余 金	１，４０３	２，０３５	１，２１３

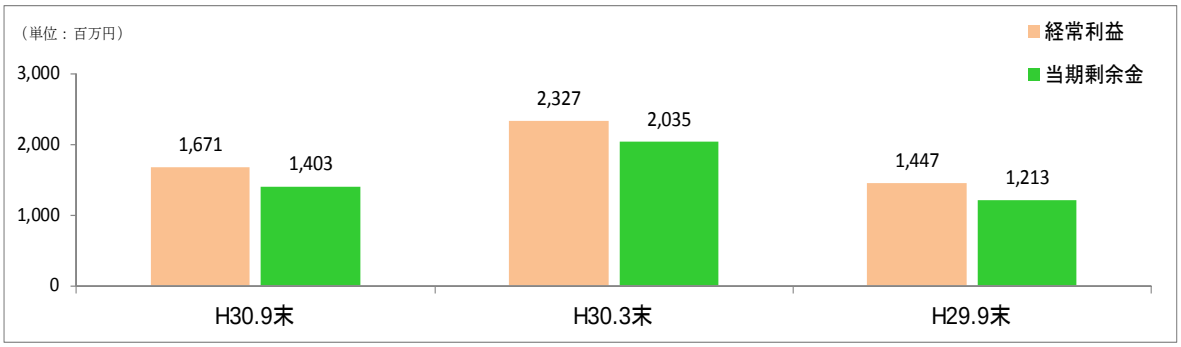

単体自己資本比率

（単位：百万円）

	平成30年９月末	平成30年３月末	平成29年９月末
自己資本の額	５２，６３５	５１，２２３	５１，９３６
リスク・アセット等の合計額	３０６，９３６	２９６，７４２	２９１，９３０
自己資本比率（％）	１７．１４	１７．２６	１７．７９

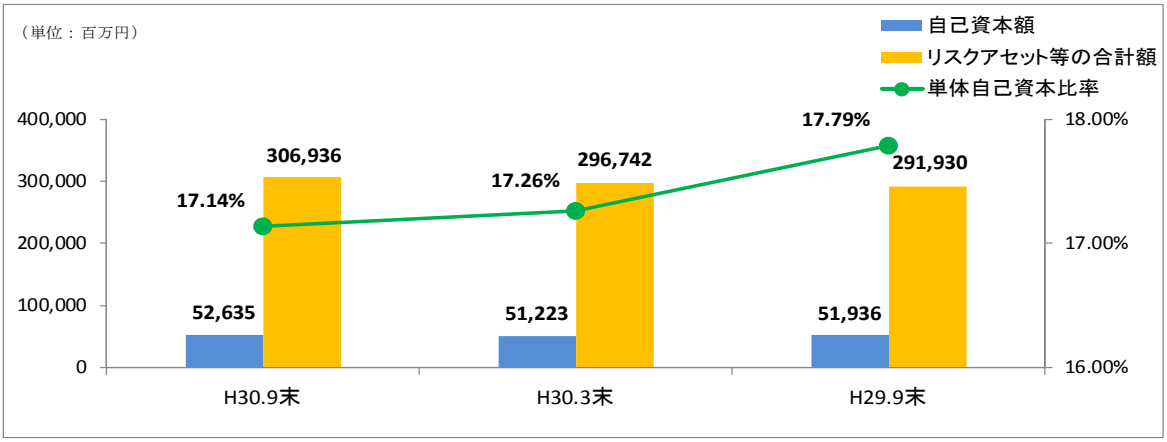

リスク管理債権

（単位：百万円）

債権区分	平成30年９月末	平成30年３月末	平成29年９月末
破綻先債権額	２４	２４	３０
延滞債権額	２０８	２２３	２７７
3カ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計	２３３	２４８	３０７

（注）１　破綻先債権
　元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
２　延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
３　３カ月以上延滞債権
　元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
４　貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

平成30年９月末　　（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	１４２	５７	２	８２	１４２
危険債権	１４３	２８	１６	９９	１４３
要管理債権	－	－	－	－	－
小計（Ａ）	２８６	８５	１９	１８１	２８６
正常債権	８２，２６２				
合計（Ｂ）	８２，５４９				
不良債権比率（Ａ/Ｂ）	０．３５％				

平成30年３月末　　（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	１４７	６０	３	８３	１４７
危険債権	１５４	３８	１６	９８	１５４
要管理債権	－	－	－	－	－
小計（Ａ）	３０２	９９	１９	１８２	３０２
正常債権	７２，８９４				
合計（Ｂ）	７３，１９６				
不良債権比率（Ａ/Ｂ）	０．４１％				

平成29年９月末　　（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	１５７	６６	３	８８	１５７
危険債権	２０４	２５	２７	１５０	２０４
要管理債権	－	－	－	－	－
小計（Ａ）	３６１	９２	３０	２３９	３６１
正常債権	６９，９３５				
合計（Ｂ）	７０，２９７				
不良債権比率（Ａ/Ｂ）	０．５１％				

（注）　上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

１　破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

２　危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３　要管理債権

３カ月以上延滞債権で上記１および２に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。

４　正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

有価証券の時価情報

平成30年９月末　（単位：百万円）

区分	取得価額	時価	差額
売買目的	－	－	－
満期保有	４，０００	３，９３６	△　６３
その他	１７８，９８４	１８５，８９２	６，９０８
合計	１８２，９８４	１８９，８２９	６，８４４

平成30年３月末　（単位：百万円）

区分	取得価額	時価	差額
売買目的	－	－	－
満期保有	３，５００	３，４５４	△　４６
その他	１８０，９５４	１８９，７３７	８，７８２
合計	１８４，４５４	１９３，１９１	８，７３６

平成29年９月末　（単位：百万円）

区分	取得価額	時価	差額
売買目的	－	－	－
満期保有	５００	４８１	△　１８
その他	１７１，９１３	１８０，５６８	８，６５４
合計	１７２，４１３	１８１，０４９	８，６３６

（注）有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。
取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。

編集　福井県信用農業協同組合連合会
管理部　企画管理課

〒910-8666
福井市大手３丁目２番１８号
TEL（0776）27-8230
http://www.ja-bank-fukui.or.jp/tokai/

ＪＡバンク福井県信連